

屋外広告物を設置しようとする場合には、**予め条例による基準のほかに、次の許可基準も確認してください。**

◆宮城野通広告物モデル地区内 広告物美観維持基準チェックリスト

| | | | |
|----------------|--|-------------------------------------|---------------------------------|
| 広告物を表示又は設置する地区 | <input type="checkbox"/> 駅前広場地区 | <input type="checkbox"/> 大通り地区 | <input type="checkbox"/> 大通り東地区 |
| 申請の種類 | <input type="checkbox"/> 許可(条例第34条第1項) | <input type="checkbox"/> 届出(条例第35条) | |

(「仙台市チェック」欄は何も記載しないでください。)

| 対 象 項 目 | | 計 画 内 容 (計画の詳細を記入、又は該当する場合チェック) | 仙台市 チェック |
|---|---|--|--|
| 共通事項 | 集約化 | 集約化を図り、最低限必要な種類、面積、数量となるよう配慮する。 | |
| | 意匠・形態 | 壁面を利用する広告物は、建物と一体的なデザインとするよう工夫する。 | <input type="checkbox"/> 壁面広告物 → 工夫点 () <input type="checkbox"/> 壁面広告物以外 |
| | | 建物の低層部では、街の楽しさを演出するため、さりげない飾り看板やアクセントカラーを用いて、店の個性が感じられる広告物を積極的に掲出する。 | <input type="checkbox"/> 低層部に掲出 → 工夫点 () <input type="checkbox"/> 低層部以外に掲出 |
| 広告幕 (フラッグ) | 街路灯に掲出するフラッグについては、街のにぎわいの創出や各種イベントを支援することを目的とし、地域のまちづくりに資する統一感のあるものとする。 | <input type="checkbox"/> 広告幕 → 広告内容 () <input type="checkbox"/> 広告幕以外 | |
| 駅前広場地区の基準 (<input type="checkbox"/>) | 意匠・形態 | 一つの建物・敷地に複数の広告物を設置する場合は、できるかぎり色彩や形態をそろえ、互いの調和に配慮する。また、刺激の強い配色は避ける。 | |
| | | 写真やグラフィック、文字等をバランス良く配置し、すっきりと洗練されたデザインとなるよう工夫する。 | |
| | 屋上広告物 | 壁面やペントハウスと位置をそろえるなど、建物と一体的に見えるように工夫する。 | <input type="checkbox"/> 屋上広告物 → 工夫点 () <input type="checkbox"/> 屋上広告物以外 |
| 大通り地区の基準 (<input type="checkbox"/>) | 掲出可能な 広告物 | 自家用又は管理用のものに限る。ただし、まちづくりに関わるイベント等を支援する目的で、期間を限定して掲出するものはこの限りではない。 | <input type="checkbox"/> 自家用又は管理用 <input type="checkbox"/> まちづくりイベント等支援目的 |
| | 意匠・形態 | 絵柄に動きのあるネオンサイン、点滅を繰り返す電照広告物を設置してはならない。 | <input type="checkbox"/> 左記に掲げる広告物の設置 無し |
| | | 寺院に隣接する場所では、歴史的な雰囲気と調和する落ちついた色彩を用いるよう配慮する。 | <input type="checkbox"/> 寺院に隣接する場所 → 配慮点 () <input type="checkbox"/> 寺院に隣接する場所でない |
| | 営業内容を 示す広告物 | 事業若しくは営業の内容を示す広告物は、2階以下の部分に集約化して設置する。 | <input type="checkbox"/> 営業内容を示す広告物 → <input type="checkbox"/> 2階以下への集約化 <input type="checkbox"/> 営業内容を示す広告物以外 |
| | 屋上広告物 | 原則として禁止とする。ただし、独立文字等デザインに配慮したものはこの限りではない。 | <input type="checkbox"/> 屋上広告物 → 配慮点 () <input type="checkbox"/> 屋上広告物以外 |
| 地上広告物 | 集合化して設置し、地盤面からの高さは10m以下とする。 | <input type="checkbox"/> 地上広告物 → <input type="checkbox"/> 集約化して設置 → <input type="checkbox"/> 高さ (m) <input type="checkbox"/> 地上広告物以外 | |

(裏面に続く→)

| 対 象 項 目 | | 計 画 内 容 (計画の詳細を記入, 又は該当する場合チェック) | 仙台市 チェック |
|------------------|-----------------------------|--|--|
| 大通り東地区の基準 (□) | 掲出可能な 広告物 | 宮城野通に面する部分(下図参照)においては、 自家用又は管理用のものに限る。ただし、まちづくりに関わるイベント等を支援する目的で、期間を限定して掲出するものはこの限りではない。 | <input type="checkbox"/> 宮城野通に面する部分に掲出 → 広告物の種類： <input type="checkbox"/> 自家用又は管理用 <input type="checkbox"/> まちづくりイベント等支援目的 <input type="checkbox"/> 上記以外の部分に掲出 |
| | 意匠・形態 | 絵柄に動きのあるネオンサイン、点滅を繰り返す電照広告物を設置してはならない。 | <input type="checkbox"/> 左記に掲げる広告物の設置 無し |
| | | 色彩はげばげばしいものを避け、ベース色は建物の外壁の基調色に合わせるか、彩度を抑えた色彩とする。 | |
| | 営業内容を 示す広告物 | 事業若しくは営業の内容を示す広告物は、2階以下の部分に集約化して設置する。 | <input type="checkbox"/> 営業内容を示す広告物 → <input type="checkbox"/> 2階以下への集約化 <input type="checkbox"/> 営業内容を示す広告物以外 |
| | 屋上広告物 | 建築物や街並みのスカイラインに沿う配置及び形態で、独立文字や建物との一体的なデザインとする。 | <input type="checkbox"/> 屋上広告物 → <input type="checkbox"/> スカイラインに沿う配置及び形態 → <input type="checkbox"/> 一体的なデザイン <input type="checkbox"/> 屋上広告物以外 |
| 地上広告物 | 集合化して設置し、地盤面からの高さは10m以下とする。 | <input type="checkbox"/> 地上広告物 → <input type="checkbox"/> 集約化して設置 → <input type="checkbox"/> 高さ(m) <input type="checkbox"/> 地上広告物以外 | |

| 広告物景観地域の基準確認 | | 申請の種類とゾーン区分のチェック | 仙台市 チェック |
|----------------|---|--|-------------|
| 広告物景観地域の 基準 | 広告物景観地域の各ゾーン区分に応じて定められている基準を満足している事を確認した。 (許可を要する場合のみ) | <input type="checkbox"/> 許可を要する屋外広告物 → ゾーン区分： <input type="checkbox"/> 都心ビジネスゾーン <input type="checkbox"/> 都心ビジネスゾーン・仙台駅周辺西口 <input type="checkbox"/> 届出を要する屋外広告物 | |

※(参考) 宮城野通に面する部分について、基準が適用される範囲に関する考え方

